

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 5 年 10 月 1 日

事業所名 コペルプラス 朝霞台 教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6			
	②	職員の配置数は適切である	6			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		視覚的に気になるものが無いよう、必要に応じて、療育の部屋に置いてある物を撤去する等、子どもが集中しやすいよう環境に配慮している。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		毎日アルコールで消毒している。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		評価表を基に、印鑑レスの対応希望や、ペアトレの希望などを受け実施している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4		(第三者評価実施なし)
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			

適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6			
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			

適切な支援の提供	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1	本部で決めた規程のプログラムがあり、お子さまに合わせてどのように提示するか等、工夫している。 プログラムとは別に個別支援を設定し提供している。	
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1	基本的には決められたプログラムに沿って活動をしているが、個人の課題に応じた取り組みも取り入れている。	
	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6			
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎に打ち合わせの時間を設け、支援の内容や引継ぎなどを行っている。	

	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			
	⑰ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			
	⑱ 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6			
	⑲ 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			会議の実施は少ないが、実施時には管理者が参加していた。
	⑳ 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			
関係機関や保護者との連携	㉑ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	1		対象者（医療的ケアが必要な子ども）の通所はなし。 保育所訪問支援を通して、保育園や幼稚園等の関係機関との連携を行っている。	
	㉒ (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	1		対象者（医療的ケアが必要な子ども）の通所はなし。 協力医療機関は制定しており、契約時に重要事項説明書を基に説明している。	
連携機関や保護者との連携	㉓ 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		現在実施はありませんが、保護者の希望に応じて実施する。	
	㉔ 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5		保護者から希望があった際に、療育での様子やこれまでの支援内容、小	

				学校で必要とされる支援などを情報提供している。	
㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1		必要に応じて他の児童発達支援事業所を訪問したり、連携している。
㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	2	保育所訪問支援を通して交流している。	

	(自立支援) 协議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	3	市内の福祉関係従事者の交流会（地域で包括的に支援を検討する会）に参加した。	
㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		療育後に必ずフィードバックで保護者と話す時間を設けている。 療育の時間以外にも、必要に応じ事業所内相談支援を行っている。	
㉚	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6		基本的に月に1～2回ペアトレを実施している。	
㉛	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に管理者より説明している。	
保護者への説明責任等	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		契約時に管理者より説明している。	
㉕	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		定期的にペアトレを実施し子育ての相談に応じる機会を設けている。	

	(35) 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			定期的にペアトレを実施し、保護者同士がお話しする機会を設けている。	
	(36) 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		日々の相談受入れから、事業所内相談支援も行っている。	
	(37) 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		Instagram や LINE を使用し定期的な配信に努めている。	
	(38) 個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	(39) 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	(40) 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	3	地域住民の方を招待することは行っていませんが、児童館との協働イベントを実施。地域の方に無償で療育体験を行いました。	
非常時等の対応	(41) 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6			
	(42) 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		年に 2 回総合訓練（避難、通報、消火）を実施している。	
	(43) 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4	1	差し支えない範囲で保護者に伺い、申告していただきたい場合は、把握している。	

④⁴	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		6	食事の提供はしていません。 アレルギーについては、保護者からの聞き取りで把握している。	
⑤⁵	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		教室内で起きたヒヤリハットは職員間で共有し、他教室のヒヤリハットは本部担当者が集計し、共有 HP に掲載し確認している。	
⑥⁶	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			
⑦⁷	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。